

2席並びの シートで ラクラク快適!



旅行代金 お一人様(3名1室利用の場合)

さん太クラブ**会**員 割引1,000円引

■客室タイプ・旅行代金(お一人様)

2名1室利用 ※洋室利用 3名1室利用 ※洋室利用 1名1室利用 ※洋室利用 169,800円



マグロ丼

郷土料理「鶏飯」





- ■最少催行人員:20名
- ■添乗員:同行いたします
- ■食事条件:朝2回、昼2回、 夕2回
- ■利用航空会社: ㈱フジドリームエアラインズ (チャーター便)
- ■利用バス会社:㈱しまバス
- ■バスガイド:乗務いたします



スケジュール ◎入場観光/○下車観光/△車窓観光 岡山桃太郎空港(12:10~14:10頃発)→ 直行チャーター便 → 奄美空港=○あや

まる岬観光公園(奄美十景の一つで、島の北東部に位置する景勝地)=[**奄美パーク**] ◎**奄美の郷**(奄美の文化·自然·歴史が映像や展示されている)/◎**田中一村記念** 美術館(奄美の自然を描いた日本画家田中一村のコレクションを常設展示し) ている)=**奄美リゾート ばしゃ山村(「奄美の会席料理」の夕食)**=名瀬市内(泊)

【宿泊施設】 名瀬市内/Hotel Yui-ness-Amami またはホテルニュー奄美 🕮 朝〇 ホテル=

アマミノクロウサギミュージアムQuru Guru (研究飼育施設であ

タ〇

夕C

朝〇

居(

り、クロウサギを間近で見て楽しく学べる体験型ミュージアムです)=△<mark>徳浜の</mark> **断崖**(鎌倉時代の大地震によってできたといわれる)=○**アランガチの滝**(霊峰 湯湾を源流とする滝の落差は約30mで、奄美を代表する滝の一つ)=せとう 届() ち海の駅シーフードレストラン(「マグロ丼」の昼食)=古仁屋港 → ◎半潜水船 「せと」(大島海峡のサンゴ礁や熱帯魚を間近に観察!)→古仁屋港=◎マン **グローブ国定公園**(観光遊覧船にて約60分のマングローブクルーズ!船頭さ

んがご案内!)=名瀬市内(泊) ★ご夕食は、名瀬市内レストランで島料理をご賞味いただきます★ 【宿泊施設】名瀬市内/Hotel Yui-ness-Amami またはホテルニュー奄美 (電音)

ホテル=◎大島紬村(本場奄美大島紬の作業工程を案内人がご案内)=○西郷 松跡(安政6年に奄美大島へ謫居を命じられた西郷隆盛が乗船した福徳丸のと も綱を結びつけた老松で、現在は松枯れで伐採され、木の幹部分のみ残される) =△<mark>西郷隆盛流謫跡[注1]</mark> (西郷ゆかりの品や、勝海舟が碑文を書いた石碑な どを展示している)=けいはん ひさ倉(自慢の郷土料理「鶏飯」の昼食)=○奄美 大島酒造浜千鳥館(特産品のお買い物)=奄美空港ナ 直行チャーター便 ナ岡山 桃太郎空港(15:45~17:45頃着)

[注1]個人の所有物・管理となっているため、当日車窓見学ができない場合がございます

- ●航空機チャーター便の各地発着の時間が確定し、現地の滞在時間が短縮となった場合、観光地の一部を削除·変更 させていただく場合がございます。●観光地では足元が悪い場所があります。当日の履物などには十分ご注意ください。
- ●運輸機関の遅延・欠航、交通渋滞その他の不可抗力の事由により到着・帰着時間が変更となる場合がございます。その場 合、旅行日程の変更、もしくは目的地滞在時間の短縮または一部削除させていただく場合もございます。●手配バスのタイ プは、参加者人数を考慮し、決定させていただきます。●バス座席は、基本お申し込み順とさせていただいております。

旅行条件(要旨)※お申込になる前に必ずお読みください。

- ●募集型企画旅行契約:(1)この旅行は、山陽新聞旅行社(岡山市北区柳町2-1-1 観光庁長官登録旅行業第1480号)(以下「当社」といいます)が実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行
- 契約(以下「旅行契約)といいます)を締結することになります。旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発日迄にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行契約の部によります。 ●お申込み方法と契約の成立時期:当社所定の旅行申込書(以下「旅行申込書」といいます。)に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みください。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として繰り入れます。電話・郵便・ファクシミリ・インターネット等でお申込の場合、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して原則として8日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。尚、お申込金のお支払 いが確認された時点でお申込みとして取り扱います。

噩

国内申込金一覧表

| 旅行代金(お一人様) | 1万円未満 | 3万円未満 | 6万円未満 | 10万円未満 | 15万円未満 | 15万円以上 |
|------------|--------|--------|---------|---------|---------|----------|
| 申込金 | 2,000円 | 6,000円 | 12,000円 | 20,000円 | 30,000円 | 旅行代金の20% |

- ●お申込みの条件:未成年の方のお申込は保護者の同意書が必要です。満75歳以上の方は医師の診断書の 提出をお願いする場合があります。いずれの場合もお断りさせていただくか、同伴者の同行を条件とさせていた だく場合があります
- ●旅行代金の適用:参加されるお客様のうち満12歳以上は大人料金、満6歳以上(航空機利用コースは満3歳
- ●旅行代金の適用:参加されるお各様のつち滴12歳以上は大人料金、滴6歳以上(航空機利用コースは滴3歳以上・小工利用コースは滴2歳以上・小工工業を受ける。 ●旅行代金に含まれないもの:本パンフレットに含まれている旨表示してある交通費・観光料金・宿泊料金・食事料金・添乗経費・その他特記事項にかかる経費以外は本ツアーには含まれていません。通常お客様が必要と思われるその一部を表示します。(1)超過手荷物料金(2)クリーニング代・電報電話料・ボテルボーイ・メイド等に対する心付け、その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料(3)ご希望者のみ参加されるオブショナルツアー(別途料金の小旅行)の料金(4)傷害、疾病に関する治療費
- ●旅行契約内容・代金の変更当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、 官公署の命令、当初の運航計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場 合において、契約の内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。者 しい経済情勢の変動により通常予測される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった 場合は旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に 当る日より前にお客様にその旨を通知します。
- → 出名様による旅行契約の解除:ア)お客様はいつでも、次に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。

| 温 | 旅行目 | 始日の前日から起 | 算して | 旅行開始日の前日 | 佐谷門毎日の北日 | 旅行開始後の解除 | |
|----------|----------------|----------|----------|-------------------------|-----------|------------------|--|
| 置 | 11日前まで | 10日~8日前 | 7日~2日前 | JR(1) PH 9G CL 07 BH CL | 派11所知ロジヨロ | 及び無連絡不参加 | |
| 日帰り取消料 | 無料 | 旅行代金の20% | 旅行代金の30% | 旅行代金の40% | 旅行代金の50% | 旅行代金の100% | |
| 碹 | 旅行開始日の前日から起算して | | | 旅行開始日の前日 | 按行関が口の平口 | 旅行開始後の解除 | |
| 宿泊取消料 | 21日前まで | 20日~8日前 | 7日~2日前 | 旅1] 所知ロジ用ロ | 旅11開始ログヨロ | 及び無連絡不参加 | |
| 消 | 無料 | 旅行代金の20% | 旅行代金の30% | ## 45 /D A at 100/ | 旅行代金の50% | ##45/P A m 1000/ | |

※旅行代金が所定に期日まで入金がなく、当社がお申込をお断りした場合も上記の取消料をお支払いいただきます。 イ)お客様は下記に該当する場合は取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます

(一部例示)(1)旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われたとき。a.旅行開始日または終了日の変更、b.観光地・観光施設・その他の目的の変更、c.運送機関の種類または運送会社の変更、d.運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更、e.宿泊施設の変更、f.宿泊施設の客室の種類・施設・景観の変更。(2)旅 代金が増額された場合。(3)当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。(4)当社が責に帰すべき 事由により、当社の旅行日程通りの実施が不可能になったとき。

- ●最少催行人員:お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかった場合は中止することがありま す。この場合は旅行開始日の前日から起算して、13日目(日帰り旅行については、3日目)に当たる日より前に、旅行を中止する旨をお客様に通知し、お預かりしている旅行代金は、全額お返しします。
- ●当社の責任:当社はお客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物の上に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を
- ●旅程保証:当社は、別表①に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に同表の右欄に記載する率を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。(又は、お客様の了 承の上、同等以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。)

別表① 変更補償金(率)

| 変更保証金の額=1件につき下記の率 × 旅行代金 当社が変更補償金を支払う変更 | | 旅行開始日以降 にお客様に通知 した場合 | |
|--|------|----------------------------|--|
| [1]パンフレット又は確定書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更 | 1.5% | 3.0% | |
| [2]パンフレット又は確定書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます)その他の旅行の目的地の変更 | 1.0% | 2.0% | |
| [3]パンフレット又は確定書面に記載した運輸機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び | | | |
| 設備の料金の合計額がパンフレット又は確定書面に記載した等及び設備のそれを下回った場合に限ります。) | 1.0% | 2.0% | |
| [4]パンフレット又は確定書面に記載した運輸機関の種類又は会社名の変更 | 1.0% | 2.0% | |
| [5]パンフレット又は確定書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更 | 1.0% | 2.0% | |
| [6]パンフレット又は確定書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更 | 1.0% | 2.0% | |
| [7]パンフレット又は確定書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更 | 1.0% | 2.0% | |
| [8]パンフレット又は確定書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備又は景観その他の客室条件の変更 | 1.0% | 2.0% | |
| [9]上記[1]~[8]に掲げる変更のうち募集パンフレット又は確定書画のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更 | 2.5% | 5.0% | |

注1:バンフレットの記載内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービス の内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき1件として取り扱います。 注2:90 (日本学・2017年) 「80 科学を適用せず、90 の科学を適用します。 注3:1 (日本は、運輸機関の場合1乗車船毎に、宿泊機関の場合1泊毎に、その他の旅行サービスの場合1該当事項毎に1件

注4:[4][7][8]に掲げる変更が1乗車船等又は1泊の中で複数生じた場合であっても、1乗車船等又は1泊につき1変更と

して取り扱います。 注答: [3] [4] 選送機関の会社名の変更、[7] 宿泊機関の名称の変更については、運送・宿泊機関そのものの変更に伴うもの

注7:[4]運送機関の会社名の変更については、等級又は設備のより高いものへの変更を伴う場合には適用しませ

(2) 当社は天災地変等の免責事由の場合は、変更補償金及び見舞金をお支払いいたしません。(3) 変更補償 金の額は、お客様おひとりに対して旅行代金15%を限度とします。また、変更補償金の額が千円未満であるとき は、お支払いいたしません

●お客様の責任:お客様の故意又は過失、法令または公序良俗に反する行為または当社旅行業約款の規定を守らないことにより当社が被害を被った場合、当社は当該のお客様から損害賠償を申し受けます。

★総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく表記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

個人情報の取扱について(1)山陽新聞旅行社(以下「当社」といいます。)は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・ この個人情報は、お客様に傷病があった場合で国内連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて国内連絡先の方の同意を得るものとします。

お問い合わせ・お申し込み

旅行企画

陽新聞旅行 **1086)803-8220** FAX(086)803-8219 https://santatour.jp/

営業時間/月〜金曜日10:00〜16:00(土:日:祝日は休み) **サービスセンター(店頭受付)は10:00〜13:00、14:00〜16:00の営業となります。 €(株)山陽新聞事業社 〒700-0904 岡山市北区柳町2丁目1番1号 総合旅行業務取扱管理者 藤原伸一